

奈良県告示第二百七十六号

身体障害者福祉法施行令（昭和二十五年政令第七十八号）第三条第二項の規定により、
次のとおり医師から指定の辞退があつた。

令和七年十月十日

奈良県知事 山下 真

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	辞退年月日
熊本 新一	医療法人和幸会阪 奈中央病院	生駒市俵口町七四 一番地	外科（ぼうこ う機能障害、 直腸・小腸機 能障害）	令和七年七 月十五日